

「第6回足立区街フォトコンテスト」実施要領

1 趣旨

足立区には、名所・旧跡、特色ある公園や下町情緒あふれる街並みなど、魅力的な景色がたくさんあります。

このコンテストでは、さまざまな視点で「足立の魅力」を映した写真を募集し、レンズをとおして足立区の魅力を再発見してもらうこと、そして、応募していただいた作品をとおして区内外へ広く「足立の魅力」を発信することを目的としています。

2 作品募集

(1) 募集期間

令和3年11月1日(月)午前10時 ~ 令和4年1月31日(月)午後5時(必着)

(2) 募集作品

令和3年1月以降に足立区で撮影した魅力的な風景などの写真

(3) 募集内容

ア 資格

どなたでも応募できます 中学生以下の方は保護者の承諾が必要

イ 規格

デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影した JPEG 形式で 10MB 以内の画像データ

ウ 応募点数

1人5点以内

エ 応募方法

一般財団法人足立区観光交流協会(以下「当協会」という)公式ホームページ内にある「足立区街フォトコンテスト」の専用フォームにて応募。

画像データを記録した CD-R または DVD-R と応募票を下記応募先まで持参または郵送。

受領したデータを当協会で「足立区街フォトコンテスト」のページに掲載します。

画像データ、CD-R、DVD-R の返却はしません。

ネット上に掲載し、審査・投票を行うため、データでの応募が基本となります。データが残っていない場合やフィルムカメラを使用されている場合は、スキャナで写真をパソコンに取り込む等別途対応が必要となりますので、事前にご相談ください。

オ 応募先

一般財団法人足立区観光交流協会

所在地：〒120 - 8510

足立区中央本町1-17-1(足立区役所南館4階)

電話:03-3880-5853 FAX:03-3880-5769

あだち観光ネット:<http://adachikanko.net/>

カ 審査・発表

(ア)各賞

審査選考

閲覧者から高く評価された作品

抽選

【賞品内容】

やむを得ない事情により、賞品は予告なく変更となることがあります。

審査員による選考

グランプリ(1名) 商品券 30,000円分

準グランプリ(1名) 商品券 20,000円分

特別賞(4名) 商品券 10,000円分

サイト閲覧者による投票「いいね!ランキング」

1位 商品券 10,000円分

2位 商品券 5,000円分

3位 商品券 3,000円分

閲覧者からの投票「いいね!」の得票数により決定。

投票期間は令和3年11月1日(月)~令和4年2月10日(木)

受賞は1人1作品。同一投稿者による作品が複数入賞した場合、上位の賞を優先します。

抽選(6名)

3,000円相当の賞品(区内企業製品や友好自治体の特産品等を予定)

(イ)審査協力

全日本写真連盟、一般社団法人日本写真作家協会

(ウ)発表

令和4年2月下旬、入賞者に通知するほか、協会公式ホームページでも入賞作品を発表します。また、令和4年3月号「公社ニューストキメキ」(足立区勤労福祉サービスセンターゆう発行)にも掲載する予定です。

(4)当協会が必要とした場合は、本実施要領を変更できるほか、適切にコンテストを運用するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。応募するにあたり、応募者は本コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。

(5)本コンテストへの応募に必要な個人情報については、一般財団法人足立区観光交流協会個人情報保護規程および本コンテストシステムの管理運営委託事業者株式会社メデ

ィアスクエア社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社メディアスクエア社はプライバシーマークを取得しています。

4 主催

一般財団法人足立区観光交流協会

5 後援

足立区

6 協力

足立成和信用金庫

「第6回足立区街フォトコンテスト」応募規約

1 作品の権利、使用について

- (1) 応募作品は応募者本人が令和3年1月1日以降に撮影した未発表の写真に限ります。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページ、SNS等に掲載した作品は応募できます。他人の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は無効となります。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- (3) 応募作品は、足立区の魅力や足立区の様子を紹介するため、以下に掲げるものについて、当該年度から5年間、一般財団法人足立区観光交流協会（以下「当協会」という）が自由に使用できるものとします。作品は、当該年度から5年経過後は、当コンテストの投稿作品として保管されます。当該年度から5年経過以降に作品を当協会が使用する場合、都度応募者本人へ連絡を行います。
- なお、作品の使用にあたっては、原則応募者名（ニックネーム）を掲載します。
- ア 当協会や足立区を紹介することを目的とするホームページやSNS、フライヤー、ポスター、資料等での素材としての使用
- イ 当協会が企画するイベントや展示会、宣伝広告物への掲載
- ウ 当協会が上記ア・イを目的に掲載を依頼、承諾した報道機関等への提供
- エ 当協会が上記ア・イを目的に連携し、第三者が企画する展示、印刷物への掲載
- オ その他当協会および当協会の関係機関が主催する各事業において、当該事業の主催者と契約を締結した事業者が作成する上記ア・イを目的にした資料等への掲載
- またその際、著作者の承諾を得ることなく応募作品の一部を加工（ポスター等へ掲載する場合の作品上への文字、オブジェクトの配置やトリミング等、やむを得ない範囲を超えない限りの改変）することを含む。
- (4) 作品は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限ります。作品に人物が含まれる場合については、応募者が必ず承諾を得てください（中学生以下の場合保護者の方）。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。

2 禁止事項および入賞の取り消しについて

- (1) 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した作品や、募集テーマにそぐわない作品に関しては当協会の判断により削除することがあります。
- (2) デジタルでの極端な画像加工処理（合成・変形等）をされたものは応募できません。
- (3) 応募規約に違反した場合は、入賞決定後でも入賞を取り消し、賞品を返還していただ

きます。

- (4) 入賞者には個別にご連絡をさせていただきますが、指定期日までに連絡がつかない場合は入賞を取り消させていただきます。

3 その他

- (1) 応募に要する費用は応募者の負担とします。

- (2) 応募作品についての確認や入賞の連絡等はメールを基本とします。

応募フォームにご入力いただくメールアドレスについては、下記の2アドレス

adachi-machiphoto@kanko-adachi.jp

adachi_machiphoto_contest@smartcross.jp

からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします(メールアドレスをお持ちでない方は電話または書類により通知)

- (3) 応募するにあたり、応募者は当コンテストの運営方法を承諾し、一切異議を申し立てないものとします。